

## 平成 28 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

**K 1** 一体的に策定した学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づき、教学マネジメント・システムの確立（教育基盤連携機構（仮称）の設置）、学部教育の国際標準化の推進（コースナンバリングシステムの整備、成績評価（GPA）の見直し等）、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。

新学部（情報学部）設置に向けて全学教育科目が円滑に実施できるよう準備を進める。  
学部教育の国際標準化を推進するため、平成 29 年度以降に新たに設置する学部を除き、コースナンバリングを実施する。

成績評価の国際標準化・厳格化に向け、6段階評価や GPA 制度の改善のための検討を進める。

英語力中間層の学術英語読解能力を向上させるために、英語（中級）向け TOEFL リーディング対策用 e-Learning 教材の開発を始める。リーディングに必要な語彙教材もあわせて開発する。

能動的・主体的な学習を通じて、読み・書き・話すのコモンベーシックを醸成する基礎セミナーの内容を充実させる。

NU-OTI (Nagoya University Overseas Take-off Initiative) による海外留学プログラムを拡大する。

**K 2** 一体的に策定した大学院課程教育の3つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進（大学院授業シラバスの日英併記化、コースナンバリングシステムの整備）、大学院共通科目の拡充等により、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。

平成 27 年 10 月 1 日に設置した国際共同教育研究プログラム推進室において、ジョイント・ディグリープログラムを推進するため、実施を検討している部局の支援を行う。

理学研究科に、英国エディンバラ大学とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「国際連携理学専攻（仮称）」を設置し、外国人教員を採用するなど体制を整備する。

大学院教育の国際標準化を推進するため、平成 29 年度以降に新たに設置する研究科を除き、コースナンバリングを実施する。

平成 29 年度設置又はカリキュラム改革を実施する研究科を除き、シラバスの日英併記化を達成する。

大学院生に共通な知識・能力・態度を涵養するための大学院共通科目であるアカデミックライティング科目、研究倫理関係科目を充実させる。

**K 3** 外国語による授業科目数の増加（全体の 10%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。

多くの学生が参加しやすいように、平成 27（2015）年度に開設した短期日本語プログラム（NUSTEP）を、7月と2月の年2回開催する。

NU-OTI による海外留学プログラムを拡大する。〈K 1 再掲〉

国際プログラム群学生を対象とした、数学の補習クラス及び日本語の夏期集中講義を開講

する。

医学系研究科では、所属機関から推薦された医師を対象に医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的に、「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI) (平成 27 年 10 月開講) を実施する。同プログラム修了者には、医療安全管理者研修修了証を交付する。

アジアサテライトキャンパスにおいて、5 名以上の国家中枢人材の受入を行う。新たなサテライトキャンパス (インドネシア) 開設のための準備作業を進める。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

**K 4 アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SD の継続的实施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。**

教育改革 WG での検討を踏まえ、クォーター科目での開講も可能となる柔軟な学事暦の平成 29 年度導入に向けた準備を進める。

入口から出口まで縫い目のない教学マネジメント・システムを構築するため、「教育基盤連携本部」を設置する。

教育改革 WG での検討を踏まえ、新学務情報システムの仕様を策定する。

教養教育院の組織を見直し、機能を強化する。

アカデミック・ライティング教育部門の強化を図るため、外国人教員を増員する。

**K 5 グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。**

教育改革 WG での検討を踏まえ、クォーター科目での開講も可能となる柔軟な学事暦の平成 29 年度導入に向けた準備を進める。<K 4 再掲>

NU-OTI による海外留学プログラム数を拡充する。<K 1 再掲>

交換留学生受入制度 (NUPACE) による受入学生数を増加させるため、オンライン出願システムの導入等受入体制の整備を行う。

名古屋大学基金、民間からの寄付等を原資とする本学独自の奨学事業を実施する。

受入・派遣学生拡大のため、国際機構において協定校を戦略的に拡大する。

新たなサテライトキャンパス (インドネシア) 開設のための準備作業を進める。<K 3 再掲>

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

**K 6 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター (ピアサポート活動) 経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。**

平成 27 年度に創設した留学積立金制度において、Web 利用による管理システムの稼働を開始し、年次進行に伴う加入者の増加に対応できる体制を整える。

派遣学生の拡大に伴うリスクの増大に備えて、学生の海外派遣危機管理シミュレーション訓練を実施し、大学の危機管理マニュアルの周知と有効性の確認を行う。

学生相談総合センターを中核として、学習・進学・就職・心身の健康管理に関する学生への支援を充実させるために、メンタルヘルス相談員を 1 名増員する。

ビジネス人材育成センターにおいて、ポスドク及び大学院博士後期課程学生を対象としたキャリア支援を実施する。

留学生受け入れ拡大に対応し、混住型留学生宿舎の整備に着手する。

**K7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。**

名古屋大学基金、民間からの寄付等を原資とする本学独自の奨学事業を実施する。〈K5再掲〉

博士後期課程の優秀な学生の学業と研究を奨励する学術奨励賞制度について、より幅広く支援できるように人数、金額等を再検討する。

**K8 留学生、障がいのある学生には、留学生宿舎の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授業料減免等によるサポートを行う。**

障がいのある学生の学修支援のため、支援サポーター（学生）を継続的に募集・養成する。経済的困難を抱えた学生を対象として、授業料減免等による支援を行う。

G30 優秀学生への奨学金給付と授業料免除を行う。

留学生受け入れ拡大に対応し、混住型留学生宿舎の整備に着手する。〈K6再掲〉

#### **(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

**K9 学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築（教育基盤連携機構（仮称）の設置）とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。**

教育の質保証と一体となったシームレスな教学マネジメント・システムの確立を目指し、運営支援組織として「教育基盤連携本部」を新設して、そこに「アドミッション部門（アドミッションセンター）」と「高等教育システム開発部門」を置く。

入学希望者が英語外部試験結果や多様な活動状況等を活用できるよう、推薦入試における多面的・総合的評価を推進する。

**K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。**

海外の中等教育機関を対象とした推薦制度の新設に向けて、検討を開始する。

優秀な留学生を獲得するために、過去5年間の入試データ・入学後の追跡データを分析し、より戦略的・効率的なリクルート計画を立案する。

毎年多数の出願者がある海外高校と連携し、入試説明会、模擬講義等を実施する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**K11 「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。【戦略性が高く意欲的な計画】**

未来材料・システム研究所を中心とした省エネルギー研究開発の拠点を構築する。

文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」（WPI）による「トランスフォーメティブ生命分子研究所」の活動を推進する。

文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用し、学内に設置した最先端国際研究ユニット（WPI-next）の活動を拡張する。

未来社会創造機構を名古屋大学における先端応用研究の中心として位置づけ、産学協同研

究講座等を充実させ、産業界との連携を推進することにより、研究を活性化させる。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点(名古屋 COI 拠点)の活動について、社会実装を見据えてさらに研究開発を推進する。社会実装を実現するためには、企業のより積極的な関与が不可欠となるため、産学協同研究部門における円滑な研究の推進支援、新規参画を検討している企業への積極的なアプローチ等を行う。

未来エレクトロニクス集積研究センターを中心とした未来材料・システム研究所による環境調和型循環・再生社会の持続的発展を実現する施設整備事業に着手し、企画・設計フェーズコミッショニング(性能検証)を実施する。

**K12 名古屋大学若手育成プログラム (Young Leaders Cultivation Program (YLC))、名古屋大学テニユア・トラック制度の拡大等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。**

大学独自の若手研究者育成事業として、「若手育成プログラム」(YLC)を継続実施する。特に YLC を対象として、国際的な視点、学際的な視点を身につけるため、異分野間で交流を深めるセミナー等を企画・実施する。

文部科学省「研究大学強化促進事業」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」による若手研究者育成を実施する。

文部科学省「卓越研究員制度」の活用による優秀な若手研究者のポストを獲得する。

「科学研究費助成事業(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化))」及び「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、若手研究者の海外経験を支援する。

テニユア・トラック制度を全学的に拡大する。

優れた若手研究者を「赤崎賞」、「石田賞」、「水田賞」により顕彰する。

**K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。**

特に、窒化ガリウム(GaN)パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。【戦略性が高く意欲的な計画】

平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点として認定された「宇宙地球環境研究拠点」、「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」の活発な研究活動を推進する。

愛知県、公益財団法人科学技術交流財団及び他大学と共同で設立した「あいちシンクロトン光センター」の運用を支援する。

(宇宙地球環境研究所)

共同利用・共同研究拠点として、研究者コミュニティをまとめ、地上から宇宙までシームレスに研究活動を推進する。

国際的な宇宙地球環境研究のハブとして、国際連携大学共同研究、国際研究集会、外国人招聘型共同研究等の国際性の高いプロジェクトを実施する。学術研究、人材育成、社会貢献において成果を挙げ、本学の研究力強化と機能強化に貢献する。

(未来材料システム研究所)

共同利用・共同研究拠点として、制度を整備し、活発な研究活動を推進する体制を構築する。

高度計測技術実践センターの学内外との共同研究を促進する。

未来エレクトロニクス集積研究センターの施設整備と共同研究を実施する。GaN（窒化ガリウム）を用いた省エネルギーイノベーション創出の全国的な拠点を形成し、外国人教員を雇用するなど、活動を促進する。

環境調和型循環・再生社会の持続的発展を実現する施設整備事業に着手し、企画・設計フェーズコミショニング（性能検証）を実施する。〈K11 再掲〉  
（環境医学研究所）

環境医学研究所附属次世代創薬研究センターを中心として、産学協同研究部門との創薬関連プロジェクトの立上げを目指して共同セミナー及び技術交流を促進し、また、創薬関連基盤技術、ストレス関連病態に関する創薬シーズ、生体分子解析技術を活かして、創薬関連企業をはじめとする共同研究の実施、医学系研究科等の学内他部局や学外との共同研究を推進することにより、独創的な創薬・医学に関する共同研究拠点を形成する。

（情報基盤センター）

平成28年度からネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」（JHPCN）の構成機関として活動を推進する。また、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）事業を実施し、多様なユーザーニーズに応える共用計算環境を整備する。

宇宙地球環境研究所と情報基盤センターと共同で、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を推進する。

**K14 国際的な研究拠点としての充実を図るため、先端的学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的・効果的に社会へ発信し、さらに国際会議支援等を実施する。**

名古屋地域での国際会議等の招致数を増加させるため、国際会議等開催の支援を進める。基調講演、招待講演を通して、質の高い学術成果を発信する。

英語 Web サイト「NU Research」によって本学の先端研究等の成果を国際的に発信する。

アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した英語広報物を作成する。

本学最新研究成果の国際的情報発信のため、英語によるプレスリリースの体制を整備する。

名古屋大学レクチャー等を通じ、本学の研究成果を発信する。また、マスメディアを活用することにより、情報発信力を高める。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

**K15 世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する。ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用により、大学発ベンチャー企業を活性化し、アントレプレナー教育を充実させる。【戦略性が高く意欲的な計画】**

ギャップファンド委員会を設立し、運用を開始する。

特許収入の増収に向けた体制を強化し、特許以外の知的財産（成果有体物、ソフトウェア、コンサルティング等）の活用を促進する。

インキュベーション施設へのベンチャー企業の誘致を促進する。

GaN 研究コンソーシアムや産総研との共同研究などの新たな形の産学官連携活動に対応できる知財管理体制を整備する。

安全保障・輸出管理及び営業秘密管理のリスクマネジメント体制を整備する。

産学協同研究講座の成果の民間移行・実装を連続・迅速に行うため、複数講座を統合運営する産学連携研究センター制度を実施する。

産学協同研究講座 2 件を誘致する。  
オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として以下の 3 つを実施する。

- ① GaN 研究コンソーシアムによるオープンイノベーション体制の構築
- ② 産業技術総合研究所 (AIST) との連携による橋渡し機能の強化
- ③ 物質・材料研究機構 (NIMS) との連携による基礎研究力の強化

大学シーズと産業界ニーズのマッチングを強化するために、「東海地区産学連携大学コンソーシアム (仮)」を設立する。

地方公共団体・商工会議所等と連携して地域の産学官連携活動を推進する。

あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム (愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会) と連携し、「理系女子進路選択支援シンポジウム」を開催する。

「女性研究者研究活動支援事業 (連携型)」の「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」において、名古屋市立大学、豊橋技術科学大学と連携し、さらに連携企業の協力を得て、女性研究者の支援を行う。

経済産業省「革新的新構造材料等研究開発」(熱可塑性 CFRP の開発及び構造設計・応用加工技術の開発) における新構造材料技術研究組合名古屋大学集中研分室の活動 (第 1 期) を推進する。

NCC 次世代複合材研究会及び NCC と地域公設試験所等外部機関とが連携し組織化した「東海北陸コンジットハイウェイコンソーシアム」の活動を強化、促進する。

ビジネス人材育成センターにおいて、ポスドク及び大学院博士後期課程学生を対象としたキャリア支援を実施する。< K6 再掲 >

アントレプレナーシップ教育について、教育カリキュラムの検討を行う。

ビジネス人材育成センターでの既設のキャリア形成カリキュラムを分類・体系化する。

**K16 自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした研究等を通じた地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社会的社会形成に貢献する。**

名古屋大学オープンレクチャー等の研究成果のアウトリーチ活動、あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク活動、地域の科学館・図書館等との連携等により、生涯学習の機会を提供し、地域社会の教育・福祉活動に貢献する。

自治体・民間等と連携し、地域社会における防災・減災に関する教育、人材育成等に貢献する。減災館を活用した産学官民の協働により、行政機関・民間企業・市民の防災人材育成を進め、地域社会における具体的な減災行動を誘発し、地域防災力の向上に努める。

地銀シンクタンク、商工会議所、地方公共団体との連携により、産学連携コーディネーター人材の発掘及び育成を行う。

東海地区大学連携を活用し、三重大学、愛知教育大学、岐阜大学と国際化事業を推進するとともに、中部経済連合会とも連携する。

**K17 ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。**

「第 12 回ホームカミングデイ」を開催する。

全学同窓会と学協会主催の講演会・懇談会の開催を支援する。

関西支部天野教授講演会開催を支援する。

全学同窓会の海外支部設立を支援する。

名古屋大学カードの会員増を支援する。

ホームカミングデイにおいて、名古屋大学国際交流貢献顕彰を 2～3 名に授与する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

**K18 グローバルな教育を推進するため、ジョイント・ディグリー制度を含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増（18%以上）、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学者数増（650名以上）等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。【戦略性が高く意欲的な計画】**

スーパーグローバル大学創成支援事業における当該年度目標値の着実な達成を図る。国際機構における短期留学（NU-OTI）での取得単位の取扱について制度整備を行う。活動資格を取得した海外拠点所在国における直接雇用に係る規程整備を行う。また、「国立大学改革強化推進事業」により、東海地区大学連携を強化・活用して、国際化事業を推進する。

海外協定校からの学生受け入れの増加のために、短期日本語プログラム（NUSTEP）を年2回開催とする。

本学に留学を希望する学生に対し、応募しやすいように、応募時点での出願手続きを簡素化する。

**K19 世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材（年間5名目標）を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。【戦略性が高く意欲的な計画】**

アジアサテライトキャンパスにおいて、5名以上の国家中枢人材の受入を行う。<K3再掲>

新たなサテライトキャンパス（インドネシア）開設のための準備作業を進める。<K3、K5再掲>

**K20 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のある職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。**

業務運営の国際化を推進できる事務職員の育成のため、様々なレベルに応じた語学研修を実施するとともに、短期海外研修実施のほか、財務・図書等の専門的かつ実践的な海外実務研修を実施する。また、長期に渡る事務職員の海外研修（勤務）を実施する。教職員・学生に向けた通知文書の英文化を促進するために、翻訳支援ツールを導入する。さらに学内規程の翻訳を促進し、学内外へ公開する。

##### (2) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置

**K21 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。**

NICE（Nagoya university Integrated Communication Environment）の機器更新を実施し整備を進める。

学内外のクラウドを安全で効率的に利用するためのガイドラインを作成する。

**K22 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。**

（附属図書館）

名古屋大学オープンアクセスポリシーを制定し、学術研究成果の公開を推進する。

アンケート調査の結果に基づき、ラーニングコモンズの整備計画案を策定する。  
障がい者による図書館資料の利用におけるバリアフリー化を推進するため、主として視覚障がい者に提供するための資料電子化の実施要項を整備する。  
研究基盤である電子ジャーナルの費用負担方法を見直す。  
(博物館)  
学術資料(自然史標本、考古標本、研究機器等)の整備と今後の蓄積を進める。また資料のデジタルデータベースを作成し、完成分から順次公開する。  
年間入館者数 25,000 名~30,000 名程度を維持するため、特別展、企画展を併せて年間 3 回程度行い、それに付随する特別講演会等を実施する。  
地元自治体や地域博物館(名古屋市博物館、名古屋市科学館、東山動植物園、南山大学博物館等)との連携を推進する。  
地域の大学と博物館実習等の大学院連携教育を実施する。  
年代測定総合研究センター移転後の空きスペースを利用し、博物館の機能を拡充する。  
モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」を活用し、概算要求事業「自然誌リーダー育成プログラム」を継続し、次世代リーダー育成事業に関する実習・教育の一層の展開及び「博士課程教育リーディングプログラム」等における人材の育成に協力する。  
地域社会に貢献するため、地球教室、友の会、ボタニカルサークル、コンサート等を通じたアウトリーチ活動を行う。  
地域の高校の SSH(スーパーサイエンスハイスクール)等の先進的教育に協力する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### K23 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。

多職種からなる医療チームに対し、チームスキルトレーニング(team STEPPS 研修)を実施し、400 名以上の研修修了者を養成する。  
国際的な医療評価機関である JCI の基準に沿った院内マニュアル、クオリティインディケーター(QI)の整備と JCI 受審に必要なマニュアルの英文化を進める。  
クリニカルパスの標準化を進めるとともに、使用頻度の高い治療のクリニカルパスを作成する。  
「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を実施し 20 名の修了者を養成する。  
国内における第三者評価機関の一つである JHQC のプロフィール認証を受審する。  
倫理審査委員会認定を取得する。  
臨床研究実施に係る管理の効率化を図るため、電子申請システム導入以前に実施許可された研究データを電子化し、臨床研究に関する文書の電子化と一元管理をすすめる。  
全職員を対象とした研修に個人情報保護に関する研修を組み入れるとともに職種別の個人情報保護研修を実施する。  
個人情報保護に関する院内監査を 1 回以上実施する。  
個人情報の保有状況に関する調査を 2 回以上実施する。

#### K24 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。

クリニカルシミュレーションセンターの地域開放を進め、研修医をはじめとする多職種にわたる医療専門職の自己研鑽支援のため、同センターを活用した種々のセミナー、ワークショップ等を開催する。  
卒後臨床研修・キャリア形成支援センター看護キャリア支援室を運用して保健学科と連携した看護教育を実施する。

**K25 ICT 技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。**

地域包括医療連携モデル事業において、名大病院から通信病院への患者紹介件数を増加させる。

通信病院に設置した地域包括医療連携センターにおいて、多職種連携のための教育企画（症例検討＋教育企画）を定期的に（月1回）実施する。

愛知県から受託した「医療人材有効活用促進事業」により、ICT 技術を用いた医療提供体制等の課題の整理とそれらに基づいた県内医療関係者への研修会を開催する。

**K26 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。**

機能強化棟整備、病院スペースの再編に向けた検討組織を設置する。

第7次病院総合情報システムについて、仕様書を作成し、入札を行う。

「小児医療センター（仮称）」設立に向けた検討組織を設置する。

**K27 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。**

先端医療・臨床研究支援センターを中心に、シーズ探索機能を強化し、新規シーズを5件以上発掘する。

先端医療・臨床研究支援センターのデータセンター機能の独立性と信頼性を担保するためセキュリティ基盤を強化する。

中部先端医療開発円環コンソーシアムをNPO化し、臨床研究を支援する体制を整備する。

**K28 最先端臨床研究を行える人材を育成する。**

中部先端医療開発円環コンソーシアムと連携し人材育成のため、コンソーシアム構成機関に対して、臨床研究セミナーのライブ配信を5回以上行う。

附属病院国際化推進準備委員会を設置する。

外国人患者の診療依頼に対応した受け入れルールを整備する。

ベトナム、タイにおいて高度な内視鏡教育を実施するとともに病理医の育成を行う。

アジアにおける内視鏡教育の拡大を図る。（ミャンマー、ラオス、カンボジア等）

**（4）附属学校に関する目標を達成するための措置**

**K29 スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。**

名古屋大学海外拠点（モンゴル、北米）を活用し、SGH 指定校として、次の先導的な教育プログラムを開発・実施する。

1) モンゴル、米国でのフィールド研究を高校生が共同で実施する

2) 総合的な学習の時間を利用した課題研究のプログラムを開発する

TGU との共同プログラムとしてのグローバルディスカッションの参加校を増加させ、ネットワークを拡大する。

**K30 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。**

教育発達科学研究科内の高大接続研究センターと附属学校との連携により、モンゴルの高校修了生を附属学校に受け入れる仕組みを作る。

附属高等学校生徒が受講する全学教育科目の拡大について検討を進める。

海外の高校との姉妹校協定を米国に拡大する。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**K31 的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて企画機能を強化し、継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。**

エビデンスベースの大学運営を推進し IR 活動に取り組むため、「大学全体を俯瞰する立場」としての「IR 本部」を設置し、その活動を開始する。

全学技術センター機能強化のため、組織の見直しを行う。

**K32 年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成（YLC）プログラム、テニュア・トラック制度、女性の研究リーダー（プリンシパル・インベスティゲイター）採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加（対 25 年度比倍増）及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加（教員全体の 20% 目標）、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。【戦略性が高く意欲的な計画】**

クロス・アポイントメントの対象機関を民間企業・海外研究機関に拡大する。

年俸制適用教員を 850 名とする。

テニュア・トラック制度の導入部局を拡大する。

外国人教員等の雇用・受入を積極的に行い、平成 25 年度比の 2 倍以上（200 名）とする。

女性管理職を増加させる。

国際公募による女性 PI の採用（4 枠 5 年間）及びポジティブアクションプログラムによる若手女性研究者の採用を継続実施するとともに、各部局での女性教員採用を促進し、2020 年度までに女性教員比率 20% 達成をめざす。

文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、名古屋市立大学・豊橋技術科学大学と連携し、愛知県、名古屋市、トヨタ、愛知経営者協会、愛知県中小企業家同友会の協力を得て、「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」の充実に努め、男女共同参画の推進、及び女性研究者リーダーの育成をめざす。

国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」選出時の達成項目である、男女共同参画推進のための拠点（センター）を設立、世界・アジアとの連携による男女共同参画の推進を実施し、大学における男女共同参画推進事業のモデル化により、男女共同参画に関する国際的なハブ大学化をめざす。

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」〈「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム〉を軸に、学内外の関連する組織と連携を図りつつ、文理融合による女子学生・院生の育成を行う。

理系若手女性研究者、理系女子学生・院生を対象とした「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、愛知県内および東海地区の女子中高生を対象とした「女子中高生理系進学推進セミナー」の充実に努め、引き続き開催する。

大学独自の若手研究者育成事業として、「若手育成プログラム」（YLC）を継続実施する。

<K12 再掲>

**K33 ガバナンス等について検証・評価を行い、学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実に必要となる運営改善に取り組む。**

名古屋大学にふさわしい内部統制システムとリスク管理体制について、調査・検討し、結果を取りまとめる。

大学執行部と部局執行部との連絡協議会を各部局について年 2 回実施し、全学横断的及び部局運営における課題について協議する。

経営協議会（年 4 回開催予定）で学外委員から意見を聴取し、大学の管理運営に活かす。

監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的で開催することにより、効率的な管理運営に努める。さらに、総長を含めた四者による会議を開催する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

**K34 総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。**

産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバル化・知識基盤社会に対応した人材育成を図るなど、本学の強み・特色を活かして教育研究機能を強化し、学内資源の再配分により、工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編を行う。【戦略性が高く意欲的な計画】

平成 29 年度の工学部・工学研究科の改編に向け、設置計画書を提出し、改編の準備を行う。

平成 29 年度の情報学部・情報学研究科設置に向け、準備を行う。

平成 29 年度の人文学研究科の改編・設置に向け、設置計画書を提出し、改編の準備を行う。

**K35 優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて国際的視野をもった人材を育成するため、ジョイント・ディグリーをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。【戦略性が高く意欲的な計画】**

国際的視野をもった人材を育成するため、理学研究科に、英国エディンバラ大学とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「国際連携理学専攻（仮称）」を設置する。<K2再掲>

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

**K36 職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材を採用・育成する。教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。**

事務系職員キャリアパスプランに基づき、キャリアアップに向けた主体的能力向上を支援する研修を整備する。

専門職として相応しい職務分野・内容と需要を考慮して、高度な業務知識や経験を備えた職員を専門職として配置することを推進する。

職員の能力向上及びキャリアアップに資するため、他の機関との人事交流の機会を拡大する。

業務運営の国際化を推進できる事務職員の育成のため、様々なレベルに応じた語学研修を実施するとともに、短期海外研修実施のほか、財務・図書等の専門的かつ実践的な海外実務研修を実施する。また、長期に渡る事務職員の海外研修（勤務）を実施する。教職員・学生に向けた通知文書の英文化を促進するために、翻訳支援ツールを導入する。<K20再掲>

名古屋大学の教育研究に必要な技術支援を担う技術職員の資質の向上を目指して、キャリアパスプランの作成に着手し、研修を充実させる。

施設担当職員の能力開発・向上を図るため、教職協働による研修会及び技術系セミナーを実施する。

学内安全向上のため、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関する職員のスキルアップを目指した講習会を実施する。

**K37 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、業務のシステム化、他大学との事務連携・事務共同実施、エビデンスに基づく全学的又は部署別に抽出された課題についての「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）等、業務の点検・見直し・改善を行う。**

業務システムから見た全学的又は部署別の業務プロセス上の課題について「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）を推進し、業務の点検・見直し・改善を行う。

全学技術センターの技術支援等について、実施方法及び業務内容を点検し、改善を行う。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 安定した財務基盤の維持に関する目標を達成するための措置

**K38 研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。**

新たな制度による学術研究・産学官連携推進本部のURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を活用し、基礎研究から産学連携まで一貫した外部資金獲得を支援する。

外部資金の獲得のため、競争的資金獲得のインセンティブシステムの検証結果を反映させる。また、外部資金獲得状況を分析し、受託研究、共同研究の獲得を進める。

**K39 知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。**

産学連携を通じ、共同研究や企業研修により外部資金を獲得する他、多様な財源を確保する。

「名古屋大学基金」への寄附を促進するために、特定寄附の制度を充実させる。

ファンドレイザーの外部委託を充実させる。

特許収入の増収に向けた体制を強化し、特許以外の知的財産（成果有体物、ソフトウェア、コンサルティング等）の活用を促進する。＜K15 再掲＞

**K40 病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。**

手術室の運用をより効率化し、手術件数を増加させる。

**K41 一般管理費等の経費を抑制するために、新財務会計システムの導入、入学料・入学検定料等のウェブ決裁システムの導入、検収センター集約化の検討等の業務見直しと運営効率化を行う。**

管理業務、研究・教育について経費を合理的に管理・抑制するため、新財務会計システムを活用する。

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的に施設整備を実施しコストを削減する。

光熱水道料のインセンティブシステムの検討を開始する。

**K42 共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用、大学間事務連携による共同資金運用等により、資産の効率的な運用を進める。**

全学技術センター設備・機器共用推進室が構築した「名古屋大学設備・機器共用システム」を運用し、学内の研究設備・機器の共同利用を促進する。

外部有識者を入れた財務戦略会議において、寄附金等長期運用可能な余裕資金について金利状況や経済動向を注視し、安全かつ有利な金融商品の検討を開始する。

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的にスペースの有効活用を推進する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

**K43 国立大学法人評価、大学機関別・法科大学院認証評価、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的実施し、的確な改善を行う。**

第2期中期目標期間の自己点検を行い、活動結果を総括する。総括した結果を業務実績報告書（文部科学省）、達成状況報告書及び現況調査表（大学評価・学位授与機構）として取りまとめ、法人評価に活用する。

**K44 全学及び部局単位の自己点検・評価を基に外部評価等を実施し、的確な改善を行う。**

国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間の業務実績評価を受ける。  
大学評価・学位授与機構による第2期中期目標期間の教育研究評価を受ける。  
両評価でのヒアリング等を通して得た学外者の意見をもとに、大学運営、教育研究活動等の課題を整理する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

**K45 中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。**

第2期中期目標期間の自己点検結果を、多様なメディアを通じて公表する（冊子、Webサイト）。

財務レポート、環境報告書等大学運営に関する情報を発信する（冊子、Webサイト）。

**K46 多様なメディア、大学ポर्टレート等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。**

地下鉄名古屋大学駅に設置したデジタルサイネージ（情報パネル）の当日開催イベント情報を、Webサイトのトップページにわかりやすく表示する。

Webサイト上での研究成果のプレスリリース等の掲載手順を分かりやすくする等により、情報発信件数を増やす。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設・設備の整備・活動、安全管理等に関する目標を達成するための措置

**K47 「キャンパスマスタープラン2016」の点検・評価、「キャンパスマスタープラン2022」への改訂を進め、プランに基づき、スペースマネジメントを含む「総合的な中長期施設マネジメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減（2021年。2005年比）、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進し、国の財政状況等を踏まえて教育研究環境の整備を進める。**

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的に「未来・材料システム研究所」等の施設整備を推進する。

キャンパスの防災安全対策として、建物、室内、屋外避難場所、非常放送設備等の確認と整備を行う。

災害時の全学の機能継続に関する施設整備方針の検討に着手する。

**K48 安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。**

キャンパスの環境保全、安全・安心を向上させるために、以下を実施する。

・全構成員の環境保全・持続性、安全衛生に関係する意識、知識の向上を見据えた教育の実施と、そのための教材開発

- ・安全管理の共通基盤としてのリスクアセスメントの各研究室への展開
- ・化学物質、高圧ガス管理システム（MaCS-NU、MaCS-G）の活用、改良を実施。また、同データベースを作業環境測定や巡視等の場所選定や情報抽出に活用
- ・国内外における大学間や産官学との情報共有を始めとした連携を推進  
防災体制のために、以下を実施する。
- ・自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検
- ・居室・実験室の室内安全対応の確認と点検
- ・災害後の機能継続に向けた対応内容の検討に着手
- ・全学防災訓練（2回）を計画・実施
- ・防災・災害対応に関する研修、講習、講演会等の開催  
「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、教育研究施設の維持管理に係るリスクマネジメント体制強化する。

## 2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

**K49 公的研究費の使用・情報セキュリティに係る e-Learning 研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英2ヶ国語対応を含む）。**

＜ハラスメント＞

教職員、学生、生徒向けのハラスメント防止講習会を実施するとともに新たな取組として、研究室訪問型研修を実施する。

＜個人情報＞

個人情報漏えいを防止するため、個人情報の取扱いに関する研修、啓発活動を実施する。

＜倫理規程＞

全学利益相反マネジメント委員会と臨床研究利益相反委員会の適切な協働関係を構築し運用する。

倫理規程について、採用時等の研修機会に啓発を行う。

＜技術流出防止＞

産学官連携リスクマネジメントモデル事業を実施し、営業秘密管理体制の構築、技術流出防止のための類型とリスクに応じた濃淡管理モデルの検討、新電子申請システムの他大学との共同制作、e-Learning（日・英）及び学内説明会による普及啓発活動、東海地区を中心とした他大学との事例共有等を行う。

＜学生の行動＞

入学後の学生生活ガイダンス等において、ハラスメント防止、飲酒の注意など、大学生活における安全教育を行い、法令遵守の徹底を行う。

レポート・論文等における剽窃防止等、研究倫理を涵養するための教育を行う。

＜研究不正・研究費不正使用防止＞

研究不正・研究費不正使用の防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。e-Learning を活用し、研究倫理教育に取り組む。

＜ソフトウェア資産管理＞

ソフトウェア資産管理モデル大学契約開始後5年経過時の状況を総括する。

＜情報セキュリティ＞

情報セキュリティに関連した自己点検と啓発活動を行う。

＜安全講習・安全教育の充実＞

遺伝子組換え実験等の適切な実施に係る年次講習など、学生・教職員に向けた安全講習・

安全教育を充実させる。

**K50 中期内部監査計画（前・後期）、年次内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。**

中期内部監査計画（前期）に基づく年次内部監査計画を策定し、業務監査及び会計監査からなる内部監査を実施することにより、違法又は不当な業務執行を防止するとともに、効率的な管理運営に努める。

公共工事に関する透明性確保のため、入札監視委員会を開催する。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

7,905,549 千円

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

### **1 重要な財産を譲渡する計画**

蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 14,474.92 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

### **2 重要な財産を担保に供する計画**

附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## **IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **X その他**

### **1 施設・設備に関する計画**

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
----------	-----	----



## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

## 平成 28 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	105,020
運営費交付金	31,622
施設整備費補助金	1,953
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	6,884
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	81
自己収入	45,220
授業料、入学金及び検定料収入	8,955
附属病院収入	35,258
財産処分収入	250
雑収入	757
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,246
引当金取崩	274
長期借入金収入	3,740
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	105,020
支出	105,020
業務費	73,200
教育研究経費	38,818
診療経費	34,382
施設整備費	5,774
船舶建造費	0
補助金等	6,884
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,246
貸付金	0
長期借入金償還金	3,916
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	105,020

## [人件費の見積り]

期間中総額 45,037 百万円を支出する。(退職手当を除く。)

## 2. 収支計画

## 平成 28 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	98,767
経常費用	98,767
業務費	86,448
教育研究経費	9,282
診療経費	17,827
受託研究費等	12,364
役員人件費	154
教員人件費	26,205
職員人件費	20,616
一般管理費	2,299
財務費用	440
雑損	0
減価償却費	9,580
臨時損失	0
収入の部	100,413
経常収益	100,413
運営費交付金収益	29,806
授業料収益	7,806
入学金収益	1,221
検定料収益	218
附属病院収益	35,258
受託研究等収益	12,364
補助金等収益	3,992
寄附金収益	2,448
施設費収益	141
財務収益	12
雑益	995
資産見返運営費交付金等戻入	2,145
資産見返補助金等戻入	2,402
資産見返寄附金戻入	1,603
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	1,646
目的積立金取崩益	0
総利益	1,646

**3. 資金計画****平成 28 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	123,494
業務活動による支出	85,708
投資活動による支出	13,340
財務活動による支出	5,698
翌年度への繰越金	18,748
資金収入	123,494
業務活動による収入	98,959
運営費交付金による収入	31,622
授業料、入学金及び検定料による収入	8,955
附属病院収入	35,258
受託研究等収入	12,364
補助金等収入	6,884
寄附金収入	2,882
その他の収入	994
投資活動による収入	5,786
施設費による収入	5,774
その他による収入	12
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	18,749

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人	
教育学部	人間発達科学科 280人	
法学部	法律・政治学科 620人	
経済学部	経済学科 } 経営学科 }	840人
情報文化学部	自然情報学科 } 社会システム情報学科 }	320人
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人	
医学部	医学科 662人 (うち 医師養成に係る分野 662人) 保健学科 858人	
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 環境土木・建築学科 280人	
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人	
文学研究科	人文学専攻 210人 (うち 博士前期課程 120人 博士後期課程 90人)	
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人) 心理発達科学専攻 89人 (うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人)	

法学研究科	総合法政専攻 121人	
	〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕	
	実務法曹養成専攻 190人	
	(うち専門職学位課程 190人)	
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人	
	〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕	
	産業経営システム専攻 49人	
	〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻 222人	
	〔うち 博士前期課程 132人 博士後期課程 90人〕	
	物質理学専攻 195人	
	〔うち 博士前期課程 126人 博士後期課程 69人〕	
	生命理学専攻 141人	
	〔うち 博士前期課程 84人 博士後期課程 57人〕	
医学系研究科	医科学専攻 50人	
	(うち修士課程 50人)	
	総合医学専攻 636人	
	(うち博士一貫課程 636人)	
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 8人	
	(うち博士一貫課程 8人)	
	看護学専攻 54人	
	〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 18人〕	
	医療技術学専攻 61人	
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 21人〕	
リハビリテーション療法学専攻 32人		
〔うち 博士前期課程 20人 博士後期課程 12人〕		
工学研究科	化学・生物工学専攻 188	
	〔うち 博士前期課程 122人 博士後期課程 66人〕	
	マテリアル理工学専攻 249人	
〔うち 博士前期課程 168人 博士後期課程 81人〕		

工学研究科	電子情報システム専攻	168人	
	〔うち 博士前期課程		108人
	博士後期課程		60人
	機械理工学専攻	136人	
	〔うち 博士前期課程		88人
	博士後期課程		48人
	航空宇宙工学専攻	46人	
	〔うち 博士前期課程		28人
	博士後期課程		18人
	社会基盤工学専攻	91人	
	〔うち 博士前期課程		64人
	博士後期課程		27人
	結晶材料工学専攻	104人	
	〔うち 博士前期課程		80人
	博士後期課程		24人
	エネルギー理工学専攻	99人	
〔うち 博士前期課程		72人	
博士後期課程		27人	
量子工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
物質制御工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
計算理工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻	100人	
	〔うち 博士前期課程		70人
	博士後期課程		30人
	生物機構・機能科学専攻	107人	
	〔うち 博士前期課程		74人
博士後期課程		33人	
応用分子生命科学専攻	114人		
〔うち 博士前期課程		78人	
博士後期課程		36人	
生命技術科学専攻	83人		
〔うち 博士前期課程		56人	
博士後期課程		27人	
国際開発研究科	国際開発専攻	77人	
	〔うち 博士前期課程		44人
	博士後期課程		33人

国際開発研究科	国際協力専攻 77人		
	〔うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人〕		
	国際コミュニケーション専攻 70人		
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕		
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人		
	〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人〕		
国際言語文化研究科	日本語文化専攻 70人		
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕		
	国際多元文化専攻 98人		
	〔うち 博士前期課程 56人 博士後期課程 42人〕		
環境学研究科	地球環境科学専攻 183人		
	〔うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 75人〕		
	都市環境学専攻 157人		
	〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人〕		
	社会環境学専攻 126人		
	〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 54人〕		
情報科学研究科	計算機数理科学専攻 53人		
	〔うち 博士前期課程 38人 博士後期課程 15人〕		
	情報システム学専攻 73人		
	〔うち 博士前期課程 52人 博士後期課程 21人〕		
	メディア科学専攻 72人		
	〔うち 博士前期課程 48人 博士後期課程 24人〕		
	複雑系科学専攻 96人		
	〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 24人〕		
社会システム情報学専攻 63人			
	〔うち 博士前期課程 42人 博士後期課程 21人〕		

創薬科学研究科	基盤創薬学専攻 84人 (うち 博士前期課程 54人 博士後期課程 30人)
附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6